

# 特別支援教育体制推進事業(18年度)

文 部 科 学 省

委 嘱

都 道 府 県

広域特別支援連携協議会

関係部局横断型のネットワーク構築



特別支援教育コーディネーター  
養成研修の実施



専門家チームの設置



巡回相談の実施



推 進 地 域

地域における特別支援連携協議会

関係部局横断型のネットワーク構築



盲・聾・養護学校  
センター的機能

教育センター



幼稚園・保育園

○ 校内体制の整備



小・中学校

校内体制の整備

- 校内委員会の設置
- 特別支援教育コーディネーターの指名
- 個別の教育支援計画策定

高等学校



○ 校内体制の整備

医療機関

児童相談所

通園施設

発達障害者支援センター

一貫した支援

早期発見

- 1.6歳児健診
- 3歳児健診
- 就学時健診

早期発達支援

- 幼稚園
- 保育所

特別支援教育

- 小・中・高校

放課後支援

- 学童保育

就労移行支援

- 高校

就労支援

- 障害者職業センター

地域生活支援

- 支援センター

個別の支援計画